

第 1 1 回足立区選挙管理委員会定例会

1. 日 時 令和7年6月2日（月） 午前10時00分
2. 場 所 足立区役所南館12階 1202会議室
3. 議 案 第24号議案 在外選挙人名簿の抹消および登録について
第25号議案 選挙人名簿登録者の抹消および令和7年6月定時登録について
第26号議案 立候補届出会場内における秩序保持について
4. 報 告 報告第16号 東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の事務局スケジュールについて
報告第17号 会議等の日程について
5. その他

第24号議案	在外選挙人名簿の抹消および登録について	資料1～2ページ
第25号議案	選挙人名簿登録者の抹消および令和7年6月定時登録について	資料3～4ページ
第26号議案	立候補届出会場内における秩序保持について	資料5～7ページ
報告第16号	東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の事務局スケジュールについて	資料8～9ページ
報告第17号	会議等の日程について	資料10～12ページ

第24号議案 在外選挙人名簿の抹消および登録について

当区の在外選挙人名簿登録者であった者が、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され4か月経過したため、公職選挙法第30条の11の規定により、在外選挙人名簿から抹消する。

また、選挙人から在外選挙人名簿への登録申請を受けたので登録を行う。

事 項		男	女	計
5月15日現在の登録者数		189	273	462
5月16日から6月2日までの抹消者数		2	2	4
登録者数※1	最終住所によるもの	4	3	7
	本籍によるもの	0	0	0
登録移転者数※2		1	1	2
6月2日現在の登録者数		192	275	467

※1 海外に住んでいる選挙人（元々日本に住んでいて選挙人名簿に登録されていた方）が、現在の住まいを管轄する在外公館（いわゆる大使館または領事館のこと）の窓口で行う申請により登録されたもの。

※2 最終住所地（国外に出国する直前に有している住所地）の区市町村の選挙管理委員会に対して、国外転出届を提出した時から当該国外転出届に記載された転出予定日までの期間に申請し、選挙人名簿から在外選挙人名簿に登録を移したものの。

抹消：イタリア1名、アメリカ合衆国1名、フィリピン1名、ブラジル1名

登録：ウガンダ2名、バーレーン1名、大韓民国1名、台湾1名、
スウェーデン1名、ドイツ1名

登録の移転：バルバドス1名、アメリカ合衆国1名

第24号議案資料

(参考) 国別・男女別在外選挙人名簿登録者数

令和7年6月2日現在

国名等	男	女	男女計
アメリカ合衆国	41	72	113
ドイツ	10	27	37
大韓民国	4	24	28
オーストラリア	7	16	23
中華人民共和国	10	12	22
英国 (イギリス)	7	15	22
タイ	13	7	20
フランス	7	13	20
ブラジル	10	6	16
シンガポール	8	8	16
カナダ		15	15
台湾	8	3	11
フィリピン	8	2	10
スイス	1	7	8
オランダ	2	5	7
ベトナム	4	1	5
インドネシア	3	2	5
イタリア		5	5
マレーシア	2	2	4
ロシア	3		3
アラブ首長国連邦	2	1	3
エクアドル	2	1	3
ガボン	2	1	3
ニュージーランド	2	1	3
チュニジア	1	2	3
メキシコ		3	3
フィジー	2		2
ブルガリア	2		2
アルゼンチン	1	1	2
ウガンダ	1	1	2
オーストリア	1	1	2
スウェーデン	1	1	2
スペイン	1	1	2
トルコ	1	1	2
パキスタン	1	1	2
パラグアイ	1	1	2
ベルギー	1	1	2
リトアニア	1	1	2
ギリシャ		2	2
イスラエル	1		1
ウルグアイ	1		1
オマーン	1		1
カメルーン	1		1
カンボジア	1		1
ギニア	1		1
コートジボワール	1		1
コロンビア	1		1
サウジアラビア	1		1
チリ	1		1
バーレーン	1		1
パラオ	1		1
バルバドス	1		1
バングラデシュ	1		1
ベナン	1		1
マダガスカル	1		1
南アフリカ共和国	1		1
ミャンマー	1		1
モーリタニア	1		1
モンゴル	1		1
レバノン	1		1
アイルランド		1	1
インド		1	1
エストニア		1	1
グアテマラ		1	1
スリランカ		1	1
ソロモン		1	1
デンマーク		1	1
ドミニカ共和国		1	1
ポーランド		1	1
ポルトガル		1	1
マラウイ		1	1
ヨルダン		1	1
	192	275	467

第25号議案 選挙人名簿登録者の抹消および令和7年6月定時登録について

当区の選挙人名簿登録者であった者が、死亡および他の区市町村に転出し4か月経過した者は公職選挙法第28条の規定により、選挙人名簿から抹消しなければならない。

6月1日現在で4か月を経過する等、抹消者については次のとおりである。

また、6月1日現在の定時登録者について、以下のとおり登録する。

事 項	男	女	計
5月1日現在の登録者数	282,686	283,963	566,649
5月1日から6月1日までの 抹消者数	1,292	1,118	2,410
今回登録者数（新規）	4,322	3,910	8,232
6月1日現在の登録者数	285,716	286,755	572,471

抹消者数表

月 分	種 別	男	女	計
1月	4箇月抹消	1,041	899	1,940
5月	死亡	251	219	470
	国籍離脱	0	0	0
	その他			
合計		1,292	1,118	2,410

選挙人名簿登録者数

(令和7年6月1日定時登録)

令和7年6月1日現在 572,471名・・・A

[] は令和7年3月1日定時登録者数 [572,182名] 289名増
 男285,716名 女286,755名
 [男285,617名 女286,565名]

※衆議院議員選挙(小選挙区)

☆第13区(第29区以外)

389,109名(男194,320名 女194,789名)

☆第29区(荒川区の全域と足立区の西部地域)

□足立区の西部地域

183,362名(男91,396名 女91,966名)

在外選挙人名簿登録者数

467名(男192名、女275名)
 (13区:358名 29区:109名)

直接請求の要件

$(A - 40万) \times 1/6 + 40万 \times 1/3$ 162,079名

- 1 地方自治法第76条(議会の解散請求) 選挙管理委員会へ請求
- 2 地方自治法第80条(議員の解職請求) 選挙管理委員会へ請求
- 3 地方自治法第81条(長の解職請求) 選挙管理委員会へ請求
- 4 地方自治法第86条(主要公務員の解職請求・選管・監査・公安委員会の委員)
地方公共団体の長へ請求
- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条(委員の解職請求)
地方公共団体の長へ請求

$A \times 1/50$ 11,450名

- 1 地方自治法第74条(条例の制定又は改廃の請求) 地方公共団体の長へ請求
- 2 地方自治法第75条(監査の請求) 監査委員へ請求
- 3 市町村の合併の特例等に関する法律第4条第1項、第5条第1項
(合併協議会設置の請求) 市町村の長へ請求

$A \times 1/6$ 95,412名

- 1 市町村の合併の特例等に関する法律第4条第11項、第5条第15項
(合併協議会の設置協議について投票に付す旨の請求) 選挙管理委員会へ請求

第26号議案 立候補届出会場内における秩序保持方針について

6月13日に庁舎ホールで東京都議会議員選挙の立候補届出が行われる。

令和元年の足立区議会議員選挙の立候補届出会場内にて、候補者自らのパソコンを用いて「撮影・録音」を行い、円滑な進行の妨げとなった。

そこで、立候補届出会場内の秩序保持のため、「足立区投・開票所秩序保持方針」と同様に次を除き「撮影・録音」を禁止とする。

- (1) 足立区選挙管理委員会が管理運営・手法の研究のため、必要上自ら「撮影・録音」する場合
- (2) 選挙長が特別に認めた報道機関が「撮影・録音」する場合

【参考】

足立区投開票秩序保持方針

足立区投・開票所秩序保持方針

(趣旨)

第1条 この要綱は、公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第58条、第59条及び第60条（法第74条及び第85条の準用規定を含む。）並びに第69条の規定のほか、各選挙における投票所、開票所及び選挙会場（以下「投・開票所等」という。）の秩序保持に関し必要な事項を定めるものとする。

(秩序保持の義務)

第2条 選挙人は、投・開票所等において、演説・討論をし、若しくは喧噪にわたり又は投票に関し協議若しくは勧誘をし、その他投・開票所等の秩序を乱す行為をしてはならない。

2 投・開票所等内における撮影・録音は、媒体の種別を問わずしてはならない。ただし、選挙人が投票所内において自署した投票用紙のみを撮影する場合、足立区選挙管理委員会又は他自治体の選挙管理委員会が投・開票所の管理運営・手法の研究の必要上自ら撮影・録音する場合及び投票管理者、選挙長又は開票管理者が特別に認めた報道機関が撮影する場合についてはこの限りではない。

3 前項ただし書の場合において、選挙人が投票所内において自署した投票用紙のみを撮影する場合にあっては、他の選挙人に対し不安感、動揺等の心理的な影響を与えるような撮影その他投票所の秩序を乱すような撮影を、投票管理者、選挙長又は開票管理者が特別に認めた報道機関が撮影する場合にあっては、選挙人が判別できるような撮影及び投票の記載内容が判読できるような撮影を、それぞれしてはならない。

(開票の参観人資格等)

第3条 開票の参観ができる者（以下「参観人」という。）は、次に掲げる要件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 足立区（衆議院議員選挙においては、東京第13区、同第29区それぞれの開票区の区域）に選挙人名簿登録がある者
- (2) 選挙長又は開票管理者が特別に認めた報道機関
- (3) 他自治体の選挙管理委員会

(参観の手続)

第4条 開票の参観を求める参観人は、参観受付票（様式）により氏名及び住所（報道機関又は他自治体の選挙管理委員会にあっては、社名又は自治体名及び所在地）を記載する。

2 参観人席は、指定された範囲とする。

(秩序保持のための処分等)

第5条 投票管理者、選挙長又は開票管理者は、投・開票所等の秩序を乱す者があると判断した場合は、当該者に対し、これを中止するよう求めることができる。この場合において、当該者が中止の求めに応じないときは、投・開票所等からの退出を命ずることとなる旨の警告を行うものとする。

2 投票管理者、選挙長又は開票管理者は、前項の警告を受けた者が当該行為を中止しないときは、投・開票所等からの退出命令を発し、及び法第59条に規定する警察官の処分を

請求することができる。

付 則（27選発第186号平成27年4月15日選挙管理委員会決定）

この要綱は、平成28年4月15日から施行する。

付 則（28選発第633号平成28年6月15日選挙管理委員会決定）

この要綱は、平成28年6月15日から施行する。

付 則（5足選発第8号 令和5年5月1日 選挙管理委員会決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

報告第16号 東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の事務局スケジュールについて

1 東京都議会議員選挙

項 目	期 間
入場整理券	6月11日から6月13日までに配付
広報物	ア 選挙特報 6月11日から6月13日までに配付 イ 選挙公報 6月16日から6月20日までに配付 ウ あだち広報 6月10日号掲載
選挙啓発	ア 浴場啓発のれん 5月23日 イ 特設ホームページ開設 5月28日 ウ 新有権者に啓発冊子「UP」発送 6月 3日 エ 街頭啓発 6月 9日 オ 横断幕等掲出 北千住スマイルビジョン等放映、Youtube動画配信 6月13日 カ アリオ西新井期日前投票所啓発 (掲示物、館内放送等) 6月14日
ポスター掲示場	5月28日から6月11日までに設置
不在者投票	ア 郵便等投票 6月14日から順次投票用紙を発送 イ 指定施設 6月14日から投票用紙の申請開始
個人演説会	6月13日から6月19日まで受付
事前審査	5月28日から5月30日まで
従事者配置	ア 期日前従事者 5月19日完了 イ 当日従事者 5月23日完了

2 参議院議員選挙（7月20日想定）

項 目	期 間
入場整理券	6月30日から7月2日までに配付
広報物	ア 選挙特報 7月1日から7月3日までに配付 イ 選挙公報 7月6日から7月8日までに配付 ウ あだち広報 7月10日号掲載
選挙啓発	ア 特設ホームページ開設 6月23日 イ 浴場啓発のれん 6月30日 ウ 横断幕等掲出 北千住スマイルビジョン等放映、Youtube動画配信 7月 3日 エ 新有権者に啓発冊子「UP」発送 7月 4日 オ アリオ西新井期日前投票所啓発（掲示物、館内放送等） 7月 4日
ポスター掲示場	6月23日から7月1日までに設置
不在者投票	ア 郵便等投票 7月4日から順次投票用紙を発送 イ 指定施設 7月4日から投票用紙の申請開始
個人演説会	7月3日から7月17日まで受付
在外投票	5月29日から投票用紙発送
従事者配置	ア 期日前従事者 5月27日完了 イ 当日従事者 6月24日

月日（曜日）	開始時刻	事 項	会 場	出席者
	終了予定時刻			
6月16日（月）	午前 9時	第12回定例会	1202会議室	全委員
7月 1日（火）	午前10時	第13回定例会	1202会議室	全委員
7月15日（火）	午前10時	第14回定例会	1202会議室	全委員
8月 1日（金）	午前10時	第15回定例会	選挙管理委員会室	全委員
8月15日（金）	午前10時	第16回定例会	選挙管理委員会室	全委員
9月 1日（月）	午前10時	第17回定例会	選挙管理委員会室	全委員
9月16日（火）	午前10時	第18回定例会	選挙管理委員会室	全委員
	午後 1時 （委員長室に 午後0時30分集合）	ポスターコンクール審査会	特別会議室	
10月 1日（水）	午前10時	第19回定例会	選挙管理委員会室	全委員
	午後 2時	足立区功労者表彰式	庁舎ホール	
10月上旬	未定	明るい選挙推進後期セミナー	天空劇場	全委員
10月15日（水）	午前10時	第20回定例会	選挙管理委員会室	全委員
10月30日（木）	未定	全国市区選管連合会理事会・研修会	兵庫県姫路市 アクリエ姫路	全委員
11月 4日（火）	午前10時	第21回定例会	選挙管理委員会室	全委員
11月17日（月）	午前10時	第22回定例会	選挙管理委員会室	全委員
11月21日（金）	午後 3時30分	職員永年勤続功労者感謝状贈呈式	庁舎ホール	全委員
12月 1日（月）	午前10時	第23回定例会	選挙管理委員会室	全委員
12月15日（月）	午前10時	第24回定例会	選挙管理委員会室	全委員

※定例会・臨時会は、開始30分前までに委員長室にお集まりください。

※日程は変更や追加になる場合がございますので、ご了承ください。

都議会議員選挙に係る日程

月日（曜日）	開始時刻	事 項	会 場	出席者
	終了予定時刻			
6月 9日（月）	午後 0時50分	街頭啓発	竹ノ塚駅東口	委員長 芦川委員
	午後 2時20分		西新井駅西口	古野委員
	午後 3時50分		北千住駅西口	職務代理者 古野委員
6月12日（木）	午前10時	第1回臨時会 （選挙人名簿選挙時登録）	1203会議室	全委員
6月13日（金）	午前 8時30分	東京都議会議員選挙 立候補届受付	庁舎ホール	全委員
	午後 6時	第2回臨時会 （東京都議会議員選挙氏名等揭示順序のくじ、選挙公報の掲載順序のくじ）	1201会議室	全委員
6月16日（月）	午前10時	開票班長等打合せ会	庁舎ホール	全委員
	午前11時			
	午後 2時	投票管理者・主任者事務打合せ会		
	午後 3時			
6月19日（木）	午後 6時	第3回臨時会 （選挙立会人選任のくじ）	1205A会議室	全委員
6月22日（日）	午後 8時	開票（選挙会）	総合スポーツセンター 3階大体育室	全委員
6月24日（火）	午後 2時	東京都議会議員選挙 当選証書付与式	13階大会議室A	全委員
	午後 3時			

参議院議員選挙に係る日程

7月20日 投開票日想定

月日(曜日)	開始時刻	事 項	会 場	出席者
	終了予定時刻			
7月 2日(水)	午前10時	第4回臨時会 (選挙人名簿選挙時登録)	1201会議室	全委員
7月 3日(木)	午後 6時	第5回臨時会 (参議院議員選挙氏名等揭示順序のくじ)	1203会議室	全委員
7月14日(月)	午前10時	開票班長等打合せ会	庁舎ホール	全委員
	午前11時			
	午後 2時	投票管理者・主任者事務打合せ会		
	午後 3時			
7月17日(木)	午後 6時	第6回臨時会 (開票立会人選任のくじ)	1205日会議室	全委員
7月20日(日)	午後 8時	開票	総合スポーツセンター 3階大体育室	全委員

7月27日 投開票日想定

月日(曜日)	開始時刻	事 項	会 場	出席者
	終了予定時刻			
7月 9日(水)	午前10時	第4回臨時会 (選挙人名簿選挙時登録)	南館13階 大会議室A	全委員
7月10日(木)	午後 6時	第5回臨時会 (参議院議員選挙氏名等揭示順序のくじ)	南館13階 大会議室A	全委員
7月14日(月)	午前10時	開票班長等打合せ会	庁舎ホール	全委員
	午前11時			
	午後 2時	投票管理者・主任者事務打合せ会		
	午後 3時			
7月24日(木)	午後 6時	第6回臨時会 (開票立会人選任のくじ)	1205B会議室	全委員
7月27日(日)	午後 8時	開票	総合スポーツセンター 3階大体育室	全委員